

8 月以降の利用制限緩和等について（2020 年7 月28 日改訂）

演劇、ダンス、社交ダンス、吹奏楽、スポーツ団体等、また中学生以下のお子さんが参加する団体の利用を制限付きで8 月以降再開いたします。

利用再開にあたり、各団体の新型コロナウイルス感染防止対策を書面にして、みらい館大明まで郵送・FAX 等でお送り下さいますようお願いいたします。

◆書面を確認後、貸出再開日・制限内容等をみらい館大明よりお伝えいたします。

<送付先>

郵送 〒171-0014 豊島区池袋3-30-8 みらい館大明

FAX 03-3986-7186

e-mail miraikan_taimei@yahoo.co.jp

※e-mail での教室の予約、空き状況の問い合わせは受付いたしませんのでご注意ください

なお、合唱・カラオケ・詩吟等の団体は引き続き利用を見送らせていただきます。再開までもうしばらくお待ち

ください。

ご協力・ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<人数・教室使用制限等>

●屋内

◆利用可能人数等

202 室・212 室 8 名以内

102 室・205 室・207 室・208 室 16 名以内

114 室・115 室・201 室・211 室・306 室 20 名以内

体育館 50 名以内

◆~~屋内の例外 社交ダンス、ダンス、よさこい、運動等の団体は 115 室・201 室・211 室に限り 10 名以下の
場合利用が可能 となります。(体育館は 25 名以内)~~

◆利用不可継続の教室

101 室・103 室・116 室・203 室

●屋外

30 名以内

<来館する方全員にお願いしていること>

- ・上履き、筆記用具を持参する。
- ・当日朝、検温を行い体調が悪くないかを確認する。（37 度以上の方は入館をお断りいたします）
- ・入館時に自己診断シートを記入していただきます。
- ・飛沫感染を防ぐための対策としてマスク等を着用する。
- ・ハンカチ、手ぬぐいを持参する。（入室前に手洗いをお願いしています）